

新花巻図書館整備基本計画（案）

説明資料

花巻市生涯学習部新花巻図書館計画室

1.新花巻図書館整備基本計画とは（基本計画案2頁）

花巻市は、平成29年8月に新しい図書館の整備にあたっての根幹となる構想を記した「新花巻図書館整備基本構想」を市民参画手続きを経て決めました。

「新花巻図書館整備基本計画」は、新図書館における具体的なサービスの内容や施設及び建設場所などについて「新花巻図書館整備基本構想」をより具体的に示すもので、今後実施する設計などの基本となる計画です。

市では、令和2年の市議会新花巻図書館整備特別委員会提言を受けて、「としょかんワークショップ（高校生・20代編と一般編）」、各種団体などとの意見交換を実施し、専門家などによる「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」において基本計画試案を検討しその結果について令和4年10月から12月に市民説明会を開催し説明しました。今回の基本計画案は、その後において、建設候補地について比較調査を行い、令和6年11月から令和7年2月において市民対話型の市民会議を4回実施し、それらを踏まえて、市が策定したものです。

2.新花巻図書館整備基本構想とは（基本計画案13頁）

新花巻図書館整備基本構想では、次のとおり基本方針を定めており、新花巻図書館整備基本計画にその基本方針をそのまま活かします。

基本方針

本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとした多くの先人を輩出しています。江戸時代の先人を顕彰した「鶴陰碑（かくいんひ）」に記された人々は、自らの研鑽に精進し学術文化はもとより地域や産業の振興と発展、そして後継者の育成に努力を重ねてきました。花巻には歴史的に学びの風土があり、この精神は私たちも次の世代に受け継いでいかなければなりません。

新しい花巻図書館の整備にあたっては、市民一人ひとりの生活や活動を支援することを基本的に考えながら、先人が育んできた「学びの精神」を受け継ぎ、図書館が次世代を担う子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てる施設として、また情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して、次の3つを基本方針とします。

郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館

花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人を輩出しています。この先人達を顕彰し次の時代を担う子どもたちにその精神を継承し、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ります。

すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館

幼児、子ども、高齢者、障がい者、すべての市民が気軽に利用できるように、親しみやすく使いやすい施設とします。自然や周辺に調和した明るくゆったりしたスペースとし、読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場ともなる施設とします。

暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館

これからの図書館は市民の読書や生涯学習を支援するだけでなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められているため、広い分野にわたる資料やレファレンス（検索・相談）機能の充実を図ります。

3.新花巻図書館のサービス目標（基本計画案14頁）

「新花巻図書館整備基本構想」に示される3つの基本方針を踏まえ、新花巻図書館はより多くの方に利用していただけるよう、サービス目標として「人口1人当たり貸出冊数」、「個人貸出登録者割合」「年間来館者数」の3つを定めます。

なお、サービス目標については、将来的な人口減少等による経済情勢、市の財政状況、図書館の利用状況により変更する可能性があります。

(1)人口1人当たり貸出冊数目標及び個人貸出登録者割合の目標

花巻市立図書館の人口1人当たり貸出冊数について、現状3.3冊であるのに対し、オープンから10年後には、全国の公立図書館の貸出冊数 上位の数値を参考に11.7冊を目標とします。

また、個人貸出登録者割合（利用登録者数/本市人口）については、現状27.9%であるのに対し、オープンから10年後には50%を目標とします。

	現状 (R5)	オープン 1年後	オープン 10年後
①人口1人当たりの 貸出冊数（冊）	3.3	8.0	11.7
②個人貸出登録者 割合（%）	27.9	40.0	50.0

(2)年間来館者目標

貸出以外の利用を含む新花巻図書館の年間来館者について、将来人口や個人貸出登録割合から試算し、オープンから1年後に35万人、オープンから10年後には40万人の来館を目標とします。

4.新花巻図書館サービスの基本と種類（基本計画案15頁）

図書館としての機能、資料と情報の収集およびそれらの提供をサービスの基本とし、レファレンス、企画展示やセミナー、学校図書館との連携、新しいシステムなど次のとおり。

(1)図書館サービスの基本	① 資料と情報の収集および提供を基本
	② 新しい情報やスキルの習得を助け成果を次のステップに繋げることができるようなサービスを提供
	③ 紙媒体と電子媒体の資料を相互補完的に収蔵・提供
	④ 中央館として市立図書館及び各図書館等の中枢としての役割を強化
	⑤ 子どもの読書活動を支援し、学校図書館と連携した取組を拡充
	⑥ 郷土資料や先人資料を充実させ、特に宮沢賢治に関する資料の収集と提供を強化
	⑦ 宮沢賢治イーハトーブ館の図書をはじめ、市立博物館や宮沢賢治記念館等の資料を図書館で検索・閲覧・貸出できるよう検討
	⑧ 多様性に配慮し、親しみやすく使いやすい施設にし、くつろぎの場・交流の場・市民の広場ともなる図書館
	⑨ いつ来ても楽しく知的好奇心を育む図書館
	⑩ レファレンス機能や仕事、課題解決に役立つよう強化
	⑪ インターネットを使ったサービスを提供
	⑫ 市政に関する資料を収蔵し、行政情報提供サービスを充実
(2)サービスの種類	① 閲覧・貸出
	② レファレンス（相談・支援）サービス
	③ リクエストサービス
	④ 図書企画展・講演会やセミナーの開催
	⑤ 学校図書館の支援
	⑥ 情報発信を強化
	⑦ 新たなシステムへの対応

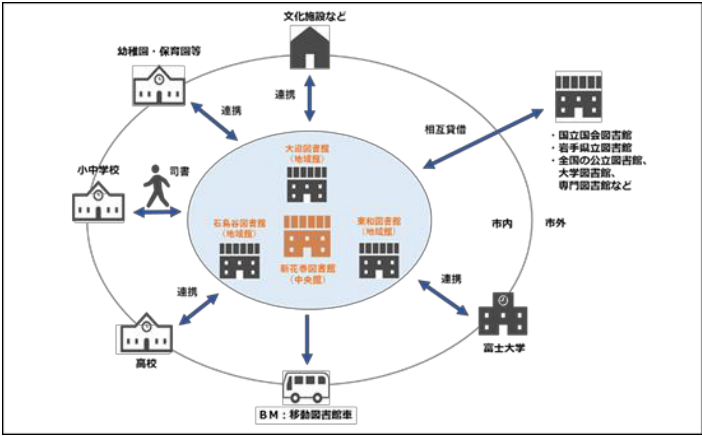
5.利用者の視点にそったサービスの考え方（基本計画案18頁）

(1)乳幼児・児童へのサービス	① 子どもたちを本の世界に誘うようなサービス ② 長く読み継がれている作品を中心に収集し、利用頻度の高い資料は買い替え ③ ブックリストを作成し配布 ④ おはなし会・ブックトーク開催 ⑤ 学校図書館との情報交換と支援 ⑥ 関係所館と連携し、読書の重要性のアピール ⑦ 児童サービス専門担当を設置
(2)ティーンズサービス	① 10代の世代感覚に合わせたサービス ② 10代の感覚を考慮し、紙・電子媒体を相互に補完し音楽・映像・雑誌など資料提供 ③ 職業選択や進学に役立つ資料や地元企業情報提供を強化 ④ ニーズ把握のため若い世代と意見交換
(3)成人・社会人へのサービス	① 市産業や職業選択、資格取得に役立つサービスを充実 ② 「速報性」「おもしろさ」「わかりやすさ」を重視した企画展示 ③ 文芸書に加え、実用書や専門書など暮らしと仕事に役立つ資料を収集し提供
(4)高齢者へのサービス	① 大きい活字の本や視覚支援機器を用意 ② 使いやすい貸出・返却、検索システムを導入し、操作もサポート ③ 高齢者が興味を持つ音声・映像資料を用意 ④ 移動が難しい方のために移動図書館車や図書館サービス網を活用
(5)障がいがある方へのサービス	① 点字資料・大活字本・録音資料の提供 ② 対面朗読サービスと録音資料の聞き取りを支援 ③ くつろいで利用でき、スヌーズレン（人工的な各種感覚の提供）に対応する部屋を設置 ④ 車いすでも利用できる書架・家具のフロア配置 ⑤ 来館が困難な人に対し、宅配などで資料を届けるサービスを検討
(6)子育て世代（妊産婦も含む）へのサービス	① 利用しやすい通路の広さと余裕のある休憩場所の配置を検討 ② 書架や座席は子育て世代の利用を考慮して配置を検討 ③ 妊産婦や子育て世代のニーズに合った読み聞かせなどのサービスの提供を検討
(7)観光客・移住者へのサービス	① 本市を訪れる観光客も利用できるよう観光情報提供を強化 ② 本市の自然や歴史・文化などの情報をわかりやすく提供
(8)外国の方へのサービス	① 外国人市民や、本市を訪れる外国の方のために、国際交流協会と連携し、ニーズを把握したサービスの提供
(9)行政機関へのサービス	① 行政機関に対する資料や情報の提供 ② 行政機関への予約およびリクエストサービスを強化 ③ 行政課題の解決に役立つ資料や情報を提供



6.図書館サービス網と新花巻図書館の役割（基本計画20頁）

新花巻図書館を中央館とし、大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館を地域館として位置付け、中央館はサービス網の企画・マネジメントを行い、全市民の資料要求に応じる中心図書館としての役割を担います。地域館は、市民の身近なサービス拠点として、貸出サービスや読書相談を提供し、地域特有の資料収集を行います。また、地域館で対応できない場合は中央館と連携し、中央館の資料や情報を提供します。



7.利用方法に関する事項（基本計画案22頁）

多くの市民が利用できるように、開館時間、貸出点数と貸出期間は、次の案を基本とします。ただし、開館後も利用者のニーズや市民のライフスタイルなどの変化に合わせて見直しを行います。

(1)開館時間

① 図書貸出サービス提供時間

現図書館	9:00	18:00
新図書館	9:30	19:00
学習スペース等	9:00	21:00

② 休館日

現図書館	祝日、年末年始（12/28～1/3）、資料整理日(毎月1日)、蔵書整理点検期間(1回/年)
新図書館	毎週1日休館、年末年始（12/28～1/3）、資料整理日(毎月1日)、蔵書整理点検期間(1回/年)

(2)貸出点数と貸出期間案

分類	分類・貸出冊数	期間
現図書館	本 5冊（市内4館で10冊）	14日
	ビデオ・DVD 1点（市内4館で2点）	7日
	CD・カセット 3点（市内4館で5点）	7日
新図書館	本・CD・DVD等 15点以内（市内4館で）	3週間（移動図書館については次の運行日まで）

8.蔵書・資料の収集について（基本計画24頁）

現花巻市立図書館は、「花巻市立図書館資料収集方針」「花巻市立図書館資料選定基準」に基づき資料を収集していますが、現在の蔵書構成を見ると、一般・ティーンズ、児童ともに文学が多く、所蔵している構成比に偏りがあります。

新花巻図書館の整備にあたっては、基本方針の一つである「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」の実現、さらには多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、出版状況や先進図書館を参考に検討した新たな蔵書構成目標を設定し、開館に向けて具体的な蔵書計画を策定します。

(1)広い分野の収集

- ① 一般、児童、ティーンズ、高齢者、障がい者、レファレンス資料、地域資料・行政資料、視聴覚資料、多文化資料など、幅広い分野を収集
- ② 一般図書は、読書、生活、調査研究などに役立つ多様な資料を収集
- ③ 児童図書は、読み物、絵本、大型絵本など興味を広げる図書を収集
- ④ ティーンズは、進学や就職、生活スタイルに応じた資料を収集
- ⑤ 高齢者向け資料は、関心の高い保健、福祉、医療、余暇などに役立つ図書、大活字本、録音図書などを収集
- ⑥ 障がい者向け資料は、大活字本、録音図書、点字図書、写真集など、障がいに応じた図書を収集
- ⑦ レファレンス資料として、参考資料や専門図書を収集
- ⑧ 地域資料・行政資料は、将来に継承する財産として収集
- ⑨ 新聞は概ね35紙。雑誌は300タイトルを収集。デジタル提供も検討
- ⑩ 視聴覚資料は、CD、DVD等、新しいメディア対応資料を収集
- ⑪ 多文化資料は、姉妹都市資料、多文化理解に資する資料を収集
- ⑫ 電子書籍は、読み物を中心に導入し、今後の動向を見て計画

(2)郷土資料の収集・保存を拡充

- ① 宮沢賢治、高村光太郎、萬鉄五郎、新渡戸稲造などの資料を積極的に収集・保存。可能な限り開架閲覧スペースに配架
- ② 宮沢賢治に関する資料は、今後の出版資料や未所蔵の古本も積極的に収集。イーハトーブ館が保有している専門的な研究資料や絶版等入手困難な資料等は引き続きイーハトーブ館で保有
- ③ 先人や郷土、本市行政資料などを収集・保存し、総合的な管理と情報の集約を図る
- ④ 先人に関する図書企画展示やイベント等を開催

(3)視聴覚資料や電子資料の活用

- ① 計画的に視聴覚資料と機材を収集・整備し活用
- ② デジタルデータの保存と活用
- ③ 蓄積された視聴覚ライブラリーの教育教材や機材の保管・活用
- ④ 本市特有の専門的資料やデータを新たにデジタル化し、保存・活用

宮沢賢治に関する資料については、市民から、宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館としてほしいなどの意見が多いことから、今後出版される図書資料はもちろん、未所蔵で購入可能な資料は古本も含め積極的に収集し、地域（郷土）資料スペースにおいて配架する予定ですが、宮沢賢治専用のスペースを設けることも検討します。

また、イーハトーブ館と役割分担をし、現在イーハトーブ館が保有している専門的な研究資料や絶版等入手困難な資料等は、引き続きイーハトーブ館で保有することとし、図書館で閲覧または貸出できるようシステムの構築を検討します。



9.新花巻図書館の施設と規模（基本計画案29頁）

(1)施設

新花巻図書館は、「ユニバーサルデザイン（バリアフリーへの対応）」とし、子どもから高齢者・障がい者・すべての人が利用しやすい施設を目指します。

閲覧席と閲覧スペースは、多様な読書閲覧需要に対応するため、静かに閲覧したい人のための閲覧スペースや、自由に話ができる閲覧コーナーなど、十分なスペースを設置します。

児童、生徒、学生や一般の利用者が、個人またはグループで学習ができるスペースや自主的な生涯学習活動を支援するため、多人数で生涯学習活動ができるスペース、音楽や映像等の視聴覚資料を利用できるスペースを設置する他、音楽や映像等を試写等ができるスペースを設置します。

また、市民から市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてほしいとの意見が多いことから、多目的に活用できるスペースを設置します。

(2)新花巻図書館の収蔵能力

新花巻図書館はオープン後約50年間の資料増加に対応するため、70万冊の収蔵スペースを確保します。利用頻度の低い資料は開架書庫から閉架書庫へ移動し、常に新鮮で魅力的な資料を提供できるようにします。なお、オープン時の蔵書数は収蔵能力70万冊の4割にあたる28万冊程度としますが、その具体的な蔵書内容については、蔵書構成や財政状況、デジタル化、市の人口などを考慮しながら、収蔵能力や蔵書数を引き続き検討します。

分類	収蔵能力（冊）	備考
①開架冊数	230,000	一般・ティーンズ 98,000、児童 42,000、参考図書 20,000、地域・行政資料 30,000、視聴覚資料 40,000、新聞35紙、雑誌300誌
②準開架（公開書庫）冊数	70,000	
③閉架冊数	400,000	貴重書、郷土資料や児童書等の複本、新聞・雑誌のバックナンバー、地域・学校・施設等へのサービスのための資料を収蔵するほか、地域館の共同書庫としての機能を持たせる
合計	700,000	

(3)スペース別面積規模

新花巻図書館の各施設のスペース別面積規模は下表のとおりです。この規模は概ねの目安であり、日本図書館協会発行の統計データを参考に床面積を想定しています。

区分	目安となる面積
(1)エントランススペース ①エントランス ②ラウンジスペース（喫茶等）	200㎡程度
(2)開架、閲覧スペース ①展示・情報コーナー ②案内・サービスカウンター ③資料検索コーナー ④レファレンスサービスカウンター ⑤新聞・雑誌閲覧スペース ⑥書架・閲覧スペース（一般）⑦地域（郷土）資料・行政資料スペース ⑧視聴覚スペース ⑨子ども向け書架・閲覧スペース ⑩書架・閲覧スペース（ティーンズ）	2,200㎡程度
(3)閉架書庫スペース	800㎡程度
(4)その他スペース ①学習スペース ②講座・集会・会議室 ③研究室・高齢者・障がい者へのサービス対応室 ④お話し（読み聞かせ）室、親子ふれあい室 ⑤多目的ギャラリー ⑥その他共用スペース	800㎡程度
(5)図書館業務スペース ①事務室 ②地域・学校図書館サービススペース ③作業スペース ④その他	500㎡程度
計	4,500㎡程度

10.建設場所（基本計画案42頁）

(1)建設候補地に関する基本方針・市議会の提言

新花巻図書館整備基本構想において、建設場所に関する方針を次のとおりとしています。

新花巻図書館整備基本構想

3 新花巻図書館整備の方針

(3) 建設場所に関する方針

図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきです。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましいと考えます。

また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要があります。本市は、平成28年6月に市街地への定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館は其中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、場所によっては近隣施設との連携や他施設との複合化など、民間との連携も含めて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとします。

また、花巻市議会が、令和2年3月18日に議長を除く全議員で構成する新花巻図書館整備特別委員会を設置し、新花巻図書館整備について検討した結果として、令和2年12月17日付けで市議会議長から市長あてに提言がありました。

花巻市議会 新花巻図書館整備特別委員会提言

①建設場所について

新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること。

②建設用地について

建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。

③複合施設について

図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。

(2)建設候補地検討経過

令和2年10月、図書館ワークショップと市議会において、新花巻図書館の建設候補地として6か所の案（花巻営林署跡地・まなび学園前・まなび学園体育館・総合花巻病院跡地、JR花巻駅前（JR用地）・花巻駅南駐車場（なはんプラザ東側））を提示し説明しました。

令和3年に、市は市議会の提言を受け市有地に単独施設を建設するとの方針転換のもと、「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、ワークショップや市民との意見交換で出された意見等を基に市が作成した試案の内容について同会議で検討してきました。令和4年度には、同会議において建設場所についても検討してきましたが、総合花巻病院跡地と花巻駅前のJR用地の2カ所の意見が多く、同会議においては、最終的に花巻駅前のJR用地がよいとする意見が多くなりました。

令和4年10月から計17回の市民説明会が行われましたが、市民説明会では、総合花巻病院跡地がよいとする意見も多くあり、また、双方の候補地に建設した場合の事業費が不明だと比較ができないとの意見もありました。このため、市議会での予算議決を経て令和5年度から双方の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、さらに、この調査報告書などの資料を用いて、令和6年度には市民の意見を集約するための市民会議を、市議会の予算議決を経て実施することとなり、令和6年11月からは、建設候補地に

について対話によってお互いの意見を共有し整理する市民会議を開催しました。

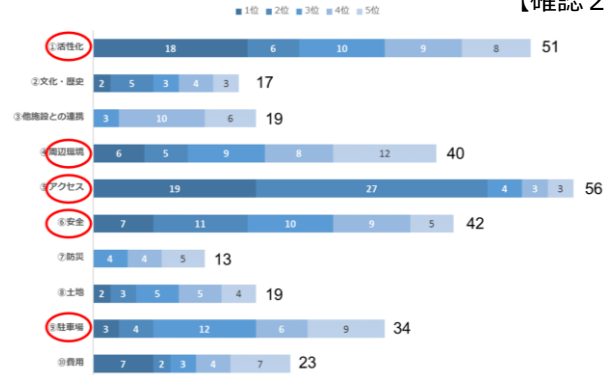
同市民会議は、令和6年3月末現在の住民基本台帳より15歳以上の3,500人を無作為に抽出して案内を送付し、10代から80代の75名の参加希望をした方により実施したもので、慶應義塾大学大学院特任教授の山口覚氏がメインファシリテーター（進行役）となり4回の会議を開催しました。

市民会議では、参加者が2か所の図書館建設候補地について、メリットやデメリット、デメリットの解決策について話し合い、どちらの候補地が望ましいか自由に意見を述べるなど対話を繰り返す中で、それぞれ個人の意見をまとめ、最終的にヒアリングシートに記載しました。

重要視された分類の上位5つは、1. アクセス、2. 活性化、3. 安全、4. 周辺環境、5. 駐車場の順であり、重要視された分類ごとに候補地の選択で最も多かったものの人数は、アクセス「明らかに駅前」42人、活性化「明らかに駅前」27人、安全「どちらかといえば駅前」25人、周辺環境「どちらかといえば駅前」21人、駐車場「どちらかといえば病院」24人となっています。以上から、重要視された5分類のうち4分類で駅前が評価されており、駐車場のみが病院跡地が評価されていることがわかりました。

視点・分類	1.明らかに病院側が良いと思う	2.どちらかといえば病院側が良いと思う	3.どちらでもよい	4.どちらかといえば駅前が良いと思う	5.明らかに駅前が良いと思う
①活性化	4人	6人	12人	16人	27人
②文化・歴史	11人	16人	30人	5人	3人
③他施設との連携	7人	14人	26人	13人	5人
④周辺環境	8人	11人	15人	21人	10人
⑤アクセス	3人	1人	9人	10人	42人
⑥安全	3人	3人	15人	25人	19人
⑦防災	2人	5人	28人	19人	11人
⑧土地	15人	16人	10人	11人	13人
⑨駐車場	19人	24人	14人	4人	4人
⑩費用	14人	7人	27人	12人	4人

※⑩費用について無回答の人が1人



(3)建設候補地の選定

市民会議において駅前の方が評価されている結果を踏まえ、市としては「花巻駅前」を建設候補地とします。

駐車場について危惧される方も多かったことから、「花巻駅前」でも以下の考えにより、利用しやすい駐車場の確保に努めます。

（駐車台数の目安） 新花巻図書館に必要な駐車台数の目安はおよそ120台

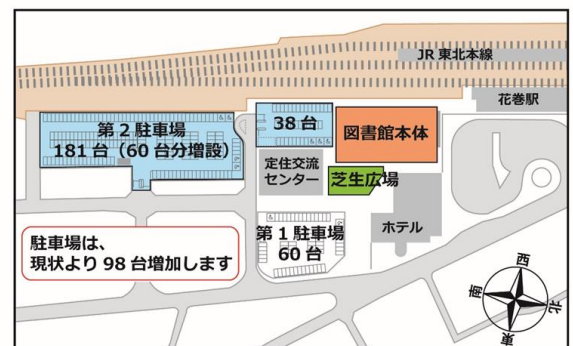
（現在の駐車スペース） JR花巻駅東口には、花巻駅南第1駐車場60台、第2駐車場121台、合計181台の駐車スペースがある。また日常的に60台程度の空きがある

（図書館建物隣接地の整備） 現在のJR東日本所有地におよそ38台の駐車場を整備する予定

（第2駐車場の増設） JR線路に隣接する市道の一部を廃止し、60台の駐車スペースを増設することにより、第2駐車場は181台に増設

（駐車スペースの合計） 図書館建物隣接地38台、第2駐車場増設分60台、第1駐車場及び第2駐車場の空き60台を合わせ、合計158台の駐車スペースを確保

（優先駐車システム） 図書館建物隣接地の最大38台分を高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにする。その他の利用者にも、無料で駐車場を利用できるシステムを導入。



11.基本計画策定にあたって

(1)花巻市議会の提言への対応

基本計画の策定にあたっては、花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会の提言（再掲）を市としては重視し、これをふまえて基本計画（案）を策定してきました。

花巻市議会 新花巻図書館整備特別委員会提言（7頁再掲）

①建設場所について

新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること。

②建設用地について

建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。

③複合施設について

図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。

①建設場所について

「市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと、なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること」を踏まえ、市が市民の意見を踏まえ提案した総合花巻病院跡地及びJR花巻駅前（JR用地）について新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の意見を聴くとともに、市民説明会を開催し、さらには双方の候補地についての事業費調査とイメージパースの作成を専門業者に委託し、令和6年度には市民対話型の市民会議を実施したところではある。

今後は、パブリックコメント、市民説明会、図書館協議会の市民参画・協働推進委員会が認めた3つの市民参画手続きを経て、教育委員会に基本計画を決定いただくことを予定しています。その後基本計画に基づく設計に入ることとなりますが、設計等の予算については市議会に議決をいただくこととなります。設計にあたって可能な限り市民の意見を反映させることとします。

②建設用地について

JR東日本から土地を譲り受け、「市有地とすること」により、「借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避ける」ことといたします。なお、JR東日本からは、土地を譲渡する場合の条件が示されており、建設候補地比較調査においても既にお示ししております。

③複合施設について

「図書館単独での整備」とします。また、飲食コーナーは整備することとします。

以上のとおり、基本計画（案）は花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会の提言をすべて踏まえて検討してきたものです。

(2)市民からの要望・署名等への対応

令和5年11月及び令和6年10月、11月には市民の方々による「花巻病院跡地に新花巻図書館をつくる署名実行委員会」から、市内居住者で自筆と認められる方6, 181名程度を含む、合計10, 269名分の署名を付した請願が提出されました。基本計画（案）は、この方々の請願事項も可能な範囲で考慮しています。

署名

新花巻図書館建設の建設地は、旧花巻病院跡地に！

請願事項

1 新花巻図書館の場所は、旧花巻病院跡地の市有地にしてください。

「駅前のJRの用地は狭く、線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生、立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかります。市議会の特別委員会で新図書館は市有地での条件を出したのに、JRの用地購入は税金の無駄遣いです。一方、病院跡地は敷地が広く、隣接のまなび学園と連携して生涯学習の拠点にふさわしい地区です。」

2 新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。

「日本の作家で世界の言語に最も多く翻訳されているのは宮沢賢治の作品です。世界中の賢治の翻訳本やCDなどを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできます。稗貫農学校や花巻高等女学校があった跡地周辺は宮沢賢治と妹トシのゆかりの地で、国内外から宮沢賢治ファンが憧れて訪れるような図書館は、花巻のもうひとつの観光名所になります。」

3 新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。

「市民が利用したくなる図書館は、多目的ギャラリーやカフェを併設すれば、市民の交流と憩いの場となります。霊峰・早池峰をのぞむ景観と花巻城址につづく公園や周辺の大堰川の散策路や商店街を整備して、歩いて楽しめる花巻のまちづくりと活性化が期待できます。使いやすさと建築設計のデザインも、未来の世代に誇れる図書館を希望します。」

昨年11月から本年2月まで4回にわたって実施された市民対話型の市民会議では請願事項も踏まえて市民の方々が話し合ったものであると認識しております。

また、基本計画（案）は、上記の請願の趣旨を可能な範囲で考慮しているところです。

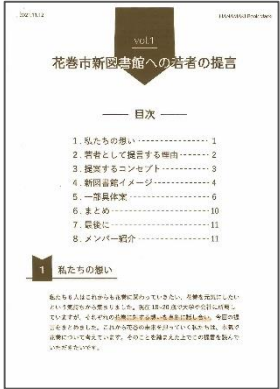
請願事項1については市議会の「建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること」との提言を受けて市有地とすることにより、借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けることとしています。なお、総合花巻病院跡地も令和2年12月に市議会の提言があった後の令和6年3月に市が約3億24百万円で購入し市有地とした土地であります。仮に新花巻図書館建設地とならなくとも、土地の価値はそのまま残り将来の活用が考えられることから無駄になるものではないと考えます。また、「駅前線路わきで電車が通過する度に騒音や振動が発生」とのご意見については、専門家の意見によると設計段階で対策をすることは可能であり、基本計画（案）においては、「静かに閲覧したい人のための閲覧スペース」など防音に配慮して部屋などを設置することとしていることや、「立体駐車場は高齢者や障がい者に使いづらく、維持費もかかる」とのご意見には、駐車場は平面で整備することとし、図書館利用者が無料で利用でき、特に図書館建物に隣接した38台程度の平面駐車場については、高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにすることとしていますので不便なくご利用いただけるものと思います。

請願事項2「新花巻図書館は、宮沢賢治ゆかりの地を生かした図書館にしてください。」については、花巻駅前も賢治作品「シグナルとシグナレス」の舞台であり、「銀河鉄道の夜」のモチーフとなった岩手軽便鉄道や花巻電鉄の駅があった場所で賢治ゆかりの地でもあります。また前述の通り、総合花巻病院跡地については、地形等に伴う制限は考慮に入れる必要はありますが、宮沢賢治ゆかりの地に相応しい図書館以外の公共事業に活用することも考えられるものと思います。世界中の賢治の翻訳本やCDなどを収集して閲覧できるのは、花巻図書館だからこそできるということに関しては、花巻図書館の建設場所が総合花巻病院または駅前のどちらに立地しようと花巻市の図書館である以上考慮すべきことであり、基本計画

(案)においては宮沢賢治に関する資料は重点的に収集し、イーハトーブ館が保有する専門的な研究資料等については、イーハトーブ館で保有しながら図書館でも閲覧や貸出ができるようなシステムの構築と、宮沢賢治専用のスペースを設けることを検討するなど、宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館を目指すこととしています。

請願事項3「新花巻図書館は、市民の交流の場となる多目的スペースを備えた図書館にしてください。」については、ご意見いただいた「多目的ギャラリーやカフェ」については基本計画(案)において図書館に設置することとしています。

令和3年10月、令和4年3月には、「これからも花巻に関わっていきたい、花巻を元気にしたい」という気持ちで集まった市内在住の18～20歳の学生や社会人で構成された団体である「HANAMAKI Book Marks」から、多世代交流や誰もが使える施設。花巻駅前への整備、バリアフリー、複合施設化、学習スペースやカフェに対する要望がありました。令和6年3月には、「HANAMAKI Book Marks」が、活動目的である「若者の声を集める」ことを目的に、市内に所在する高校及び富士大学の学生を対象に



「新図書館の計画を知っていますか」や「どんな機能が欲しいか」、「利用するならどこがいいか」などについて、アンケート調査を実施し、総回答数924人から回答を整理した内容の提出がありました。

市では、要望のあった事項について、多世代交流や誰もが使える施設は、(1)図書館サービスの基本 ⑧多様性に配慮し、親しみやすく使いやすい施設にし、くつろぎの場・市民の広場ともなる図書館とすることや、学習スペースやカフェに対する要望については、スペース別面積規模でエントランススペース内で喫茶を設置すること。その他スペースとして学習スペースを盛り込みました。

なお、複合施設化については前述したとおり、花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会提言を踏まえ、図書館単独での整備を基本とすること。飲食コーナーは整備を検討されたいことについては、基本計画(案)において、ラウンジスペースに喫茶等の設置を明記しています。

令和7年3月●日

花巻市生涯学習部新花巻図書館計画室